

【機能強化計画の要約(別紙様式3)】

1. 全体的な進捗状況、計画に達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

全体的な進捗状況、計画の達成状況

当組合は、15年4月～17年3月までの地域金融機関に関する「リレーションシップバンキング機能強化計画」を策定し、地域金融機関として地域の中小企業への再生支援と当組合の健全性の確保、収益性の向上に取り組んでまいりました。

平成15年度は、実践に向けての情報収集や研修への参加等の体制整備を主とした態勢づくりに取り組み、平成16年度は再生支援と地域の中小企業、個人事業者への資金ニーズへの対応を中心とした実績づくりと、機能強化に向けた具体的な取り組みを行ってまいりました。

特に、平成15年度に新設した事業再生プロジェクトチームを中心として、お取引先と目線をあわせて取り組んだ結果、平成15年度159件、平成16年度80件、合計で239件のランクアップを実現することができました。また、事業再生向け商品と小口事業資金商品の新融資商品の開発にも取り組み実績も着実に上がっております。こうした取り組みによりまして、不良債権比率も11%台から7%台へ改善し順調に進捗しているものと評価しております。

また、お客様への説明態勢の整備、苦情・相談処理機能の充実などコンプライアンスの強化に向けた取り組みと経営の健全化に向けた自己査定の厳格化、ガバナンスの強化、更には情報開示に取り組んだことにおいても、着実に成果が顕れております。

一方では、2年間での取り組み項目として掲げたにも拘らず、具体的な業務や実績に結びつけるまでには至らない項目もございますが、全体的には着実に進捗しているものと評価しております。

計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

中小企業金融の再生に向けた取り組みについては、事業再生プロジェクトチームを中心とし、本部と営業店との連携、更にはお取引先のご協力等により取り組むことができましたが、今後は、更なる地域の特性と利用者のニーズを踏まえて、地域と一体となった取り組みを行ってまいります。

経営情報については景況調査、経済講演会等を中心に取り組んできましたが、ビジネスマッチングに資するべく対応については、業種交流会等の場を提供するに留まり、具体的な成果は少なく、今後の課題と認識しております。

人材の育成についても、引き続き期間を通じて外部研修への積極的な派遣や組合内研修を多く実施し、内容強化に取り組んでまいります。

これからも地域経済、地域のお客様に必要な地域金融機関として、お客様との相互の信頼関係を長く維持し、これを基に貸出等の金融サービスの提供を行いながら、双方の健全性の確保を目指してまいります。

以上

2.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> 研修制度充実により審査及び融資相談対応能力アップを図る 特定業種や創業支援に係る専門審査担当の養成とチェックポイントのマニュアル化 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修受講と内部研修の強化 特定業種等専門審査担当者の配置態勢の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の継続実施 審査手引書設定(チェックマニュアル) 取組み実績の検証と効果的施策 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修へ28回参加 融資トレーナーを実施 土曜休日研修23回実施(延2,642名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部研修へ4回参加 融資業務実務研修7回実施(延612名参加) 特定業種のチェックポイントのマニュアルを作成 	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決型の融資渉外への能力向上を図り、審査のスピード化により融資ニーズに応える態勢をつくる。
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> 産業クラスターへの参画により、ネットワークを構築(専担設置) 	<ul style="list-style-type: none"> 「産業クラスターサポート会議」への参画 融資審査態勢の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 新事業・創業支援のため新商品を開発し積極的な推進を展開 	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業クラスターサポート会議に4回参加 	<ul style="list-style-type: none"> 独立開業資金の対応商品「大信バックアップローン」を創設 「いきいき500」「スリムバンクローン」の創設 地域産業クラスターサポート会議に2回参加 	<ul style="list-style-type: none"> 大信バックアップローン(実績2,800千円)
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ベンチャー企業向けの中小公庫などの代理貸付及び併せ貸しの取組み 商工中金との協調融資 	<ul style="list-style-type: none"> 中小公庫、商工中金、国民生活金融公庫等との情報交換 業務部と融資部に担当窓口を設置 各業務委託機関との情報交換とそれに基づく協議・すり合わせベンチャー企業向けを推進 	<ul style="list-style-type: none"> 代理貸付、協調融資の具体的取組 上部団体との連携強化による情報の共有化 	<ul style="list-style-type: none"> 関係金融機関との窓口ができた。 中小企業ベンチャー総合支援センターについて全支店に周知した。 都信協との連携による協調融資説明会に出席した。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政主催の各種説明会へ参加した。 17年3月 国民生活金融公庫における創業資金融資取組についての打ち合わせを実施(17年4月6日に勉強会実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 協調融資等を含め商工中金等関係機関との連携の強化が必要とされる。
(5) 中小企業支援センターの活用	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターとの連携強化窓口の設置 情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業支援センターとの情報交換により、資金相談業務の研究 しんくみテレホン相談室の有効活用 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置と相談員の配置 ホームページによる情報開示の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 都信協主催の中小企業総合事業団の新規、開業支援助成事業等の施策説明会へ参加した。 営業店に中小企業支援センターの案内、しんくみテレホン相談室の開設について情報提供 H Pにルパン商品を掲示 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口については、融資窓口を強化し補完、「支店指導役」が店舗支援を行う態勢とした。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済講演会、研究会の充実 ・ 景況調査の充実、継続実施 ・ 不動産売買情報の提供 ・ 異業種交流会の設置によるビジネスチャンスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回実施 ・ 年2回実施 ・ 上期：専門チームを本部内に設置 ・ 上期：専門チームを本部内に設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年3回実施 ・ 年2回実施 ・ 下期までに実施 ・ 下期までに実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済講演会を年2回、合同時局講演会を年1回実施 ・ 景況調査年を2回実施し「中小企業景況調査結果概要」を作成、情報提供した。 ・ だいしん経営研究会を3回開催 ・ ビジネスマッチングの一環として「紹介運動」を実施し15年度実績28件・421百万円(貸出金)、16年度実績15件・702百万円となる。 ・ 不動産売買情報の提供については導入が遅れている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月東京都主催の産業交流展に参加し広報活動を行った。 ・ 第3回時局合同講演会、第3回だいしん経営研究会総会、第53回経済講演会を開催し、異業種交流、ビジネスチャンスを創出 ・ 第47回「中小企業景況調査」を実施した。 ・ シグマジャパン(株)と業務提携、相続手続きに係る業務の紹介・引継ぎを開始し取引先への情報提供機能を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上部団体等との連携により経営情報やビジネス・マッチング情報の内容を充実させ、取引先ニーズにお応えできる態勢を確立する。
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式3 2、3 3及び3 4参照					
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力						・ 取組まない
3.早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生プロジェクトチームの創設 ・ 研修会参加、人材育成 ・ 外部コンサルタント等との提携 ・ 事業再生に向けた商品開発 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生プロジェクトチームによる推進 ・ 外部コンサルティング先の選定と提携の具現化 ・ 資本とみなせる商品開発の具現化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生見込先の選定と補充 ・ 改善計画の策定等支援策の実行 ・ 経過、実績の分析・把握とそれに基づく対応策強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生プロジェクトチームを中心とし、事業再生融資122件、14,889百万円の取組みを行った。 ・ 事業再生向けの5種類の新商品を提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生融資18件3,994百万円の取組みを行なった。 ・ 取引先への情報提供と再生支援強化のため分野別顧客相談のネットワークを構築する準備を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象となる取引先層に対し、積極的なアプローチを実施する。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み						・ 取組まない

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
	(3) デッド・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用						・取組まない
	(4) 「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生プロジェクトチームの創設 ・RCCとの連携強化による案件の肩代わり 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生プロジェクトチームによる推進 ・RCC企業再生一部と個別肩代り先について検討 ・再生型信託スキームについて上部団体へシジケート化等の打診 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCCとの連携を深め、個別先の肩代わりを推進 ・取組み実績とその効果を検証し、次年度以降の対応を充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC企業再生第一部と事業再生案件、肩代りについて協議した。 ・RCC肩代りを8件、791百万円実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・RCC企業再生第一部と事業再生案件、肩代りについて引き続き協議した。 ・RCC肩代りを4件387百万円実行 	<ul style="list-style-type: none"> ・「信託スキーム」は上部団体によるシジケート化も難しく、現状において取扱うにはなじまず、取組まない。
	(5) 産業再生機構の活用						・取組まない
	(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生プロジェクトチーム内に専担者を設置し専門家とのネットワークを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援協議会への参加と情報交換並びに案件の発掘と推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・案件の具現化 ・ネットワーク機能の定着化 	<ul style="list-style-type: none"> ・都信協主催の「東京都中小企業再生支援協議会の活用に関する説明会」に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都中小企業再生支援協議会の担当者との情報交換をした。 	
	4.新しい中小企業金融への取組みの強化						
	(1) ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> ・審査能力向上の研修 ・キャッシュフローの重視 ・ローンレビューの徹底 ・過度な第三者保証に依存しない取組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査能力の向上に向け内外の研修への参加 ・過度な第三者保証に依存しない取組みの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュフローを重視する審査とそのモニタリング方法の策定 ・ローンレビューの徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ・SKC「中小企業再生支援システム」の検討をした。 ・審査能力向上のための外部研修へ年間28回参加 ・職員のための内部研修(土曜休日研修)を10回実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・審査能力向上のための外部研修へ4回参加 ・職員のための内部研修(土曜休日研修)は7回実施 ・過度な第三者保証に依存しない取組みについては、具体的な案件毎に対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローンなど消費者資金からスコアリングモデルの活用を行い融資の迅速化を目指す。 ・計画通り改善が進んだ企業に対する優遇措置の適用を図る
	(3) 証券化等の取組み						・取組まない
	(4) 財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・法人信用格付先から対象先を抽出 ・融資プログラムの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・割手特別枠による優遇融資の取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人信用格付制度による融資プログラムの整備 ・新商品への取り組みと実行(小口事業資金) 	<ul style="list-style-type: none"> ・割引手形特別レート融資の推進をした。 ・中小企業会計について研修を実施し、職員の啓蒙を図った。 ・小口事業資金商品を創設 ・融資推進の対象先を抽出し推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・無担保第三者無保証ローン「ビビット300」を創設し推進した。(779件1,921百万円) ・無担保ビジネスローン「いきいき500」を創設(6件23百万円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資プログラム化を背景として、融資のクイックレスポンスを実現する。 ・小口無担保事業資金の商品化を図る。

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
	(5) 信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> 法人信用格付システムの稼働 個人格付導入 ポートフォリオの適正な管理 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの計量化に向けた格付制度の整備 各種データの整備と分析 	<ul style="list-style-type: none"> 個人格付制度の導入 法人格付制度の本格稼働 ポートフォリオ管理態勢の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 法人先2,064社の信用格付を実施 格付遷移分析を1,558社実施 個人事業主格付制度の導入は現在調整中 	<ul style="list-style-type: none"> 625社の格付遷移分析を行った。 個人事業主格付制度は導入に向けて準備している。 倒産発生先のデータ集計を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 融資プログラム化のための格付制度の整備は不可欠であり並行作業として進める。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化							
	(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> 取引約定書の様式変更 貸付契約、保証契約などの重要事項に関する説明態勢の体系化 内部規程の制定 	<ul style="list-style-type: none"> 確認書類作成の段階的な着手 	<ul style="list-style-type: none"> 内部規程の策定と研修の実施 説明態勢の体系化 	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規程」を制定、マニュアルを作成し全職員が共通した認識の下で、顧客への説明に対応するべく態勢の整備を整えた。 与信関連の各種契約書を改善し新たに制定するとともに、トラブル・苦情の発生を防止すべく管理用具の書式を作成 	<ul style="list-style-type: none"> 「与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規程」、「信用組合取引約定書」、「保証書(根保証)」、「ご融資に関する商品内容の説明確認書」、「ご融資に関する内容承諾および契約書の写し受領書」を制定 	<ul style="list-style-type: none"> 取引約定書の双方の対等契約への変更を行う。 「与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規程」を作成し、重要事項の説明態勢を改善し体系化する。
	(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> 都信協及び出席した他組合からの情報収集を図る 上部団体と連携した相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 収集した情報の業務へ反映する態勢構築 	<ul style="list-style-type: none"> 「地域金融円滑化会議」や苦情相談窓口からの情報フィードバック態勢の確立 	<ul style="list-style-type: none"> 地域金融円滑化会議に参加し、他行情報を収集した。 他金融機関の苦情相談処理体制等の情報を蓄積し、「初期対応ルール」を制定、組織的対応が図れるシステムとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第7回地域金融円滑化会議」で当組合の「相談・苦情・トラブル対応の対応スキーム図」(問題発生報告の一報システム)を発表した。 	<ul style="list-style-type: none"> 借り手と貸し手の双方が共通の認識に立った上で、取引先ニーズに沿った融資態勢を推進する。
	(3) 相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体と連携し体制を整備する 「お客様相談室」(苦情専用ホットライン)の創設と強化体制を図る 「一報・報告」の導入と管理体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> 体制の整備(上期) 「お客様相談室」の設置(下期) 一報・報告の導入(上期) 	<ul style="list-style-type: none"> 体制の強化と「お客様相談室」、「一報・報告」の活用 	<ul style="list-style-type: none"> お客様相談室を本部業務部内に設置、案内をHPに掲載した。 「お客様相談室」の機能を「問題発生報告の一報システム」へ統合したシステムに組成し強化を図った。 「初期対応基本ルール」を制定、営業店と本部との役割を明確にし、顧客への十分な説明と円満解決を図るシステムとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 苦情・トラブル事例をイントラネットに掲載、店舗へ情報を還元し職員への周知化と予防措置を講じた。 	<ul style="list-style-type: none"> 「一報・報告」とは問題が発生した場合に、速やかに経営トップに伝え、早期解決を目指すシステムである。

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
6.	進捗状況の公表	・コミュニティに富んだ透明度の高い内容と方法により公表	・機能強化計画の公表、情報開示基準の改定、4月～9月の実績はホームページで開示、次いで詳細はディスクロージャー誌により公表	・16年3月期以降、半期ごとにホームページ、ディスクロージャー誌による公表	・ホームページで「リレバンの機能強化計画」の要約と進捗状況について公表した。 ・ディスクロージャー誌の半期開示は冊紙およびHPで公表した。 ・組合機関誌「信友」で公表した。	・16年9月実績をミニディスクロージャー誌、HP、で公表した。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み							
1.資産査定、信用リスク管理の強化							
	(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	・監査法人の指導による査定者能力アップ ・査定の厳格化のシステムと検証ルールの見直し ・信用組合の情報センター(SKC)の自己査定システムの導入を検討	・自己査定関連規程の見直し ・15年度仮決算より既存データ実績による引当基準に改正 ・研修の強化による内部査定者ライセンス制を導入	・自己査定の集計システムの見直し ・格付と査定・担保評価のSKC統合システムへの加入	・監査法人による自己査定の研修と査定者能力の向上に努めた。 ・自己査定基準、償却引当基準を一部改訂 ・内部査定者ライセンス制度の導入と研修を実施 ・「債権償却の手引き」を作成	・内部査定者ライセンス制度に基づき、研修を3回実施した。 ・SKCの「個人事業主信用格付システム」のテスト入力をしたが調整段階にある。	・事務ガイドラインと金融検査マニュアル(中小企業編)と整合を図るため、自己査定基準の改正を行ない、事業再生取組み適切化・健全化を促進する
	(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	・担保処分実績データの蓄積により、評価方法を検討する ・不動産担保評価システムを導入する	・処分実績データに基づく適正掛目を策定する	・不動産担保評価システムを導入する。 ・信用リスク管理への応用策の検討	・不動産鑑定評価書の記載事項のチェック表を作成 ・競売、任売の事例データ分析(15年度:40件、16年度:46件) ・不動産担保評価監理システム導入のため研修に参加	・競売、任売の事例データ46件を収集分析した。 ・不動産鑑定評価書記載事項のチェック表を作成し評価の精度を高めた。	
	(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	・自己査定委員会において自己査定システムの精度を上げる開示検証システムを開発する。 ・信組情報センターの不動産担保管理評価システムを導入	・保全状況の開示システムの開発	・保全状況の開示システムの完成 ・不動産評価システムを導入	・保全状況の年間開示を15年3月期より実施 ・自己査定体制における委員会制度を採り入れ機能を強化した。 ・当面の半期開示用システムは開発された。	・マニュアルの最終的な整合性のチェックを終了した。 ・担保評価と処分実績の開差について14件分析した。 ・SKC不動産担保評価管理システムのデータ入力を行った。(進捗状況:74%)	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> 格付と区分との整合性を図り、法人格付制度を完成させた後、個人格付制度を導入 格付、区分に連動した金利体系を構築 	<ul style="list-style-type: none"> 格付と区分との整合性に向けた基準改定の検討 格付遷移分析と倒産実績分析に着手。 リスク金利体系の改定と試行実施 	<ul style="list-style-type: none"> 個人信用格付システムを導入 法人格付制度を定着化させ取組方針、設定金利の基準を改定 	<ul style="list-style-type: none"> 法人信用格付は延 3,253 件実施 格付け遷移分析に着手し、倒産発生状況データを収集した。 区分と格付の整合性を高めるため、法人格付要綱の一部変更を実施 リスク金利体系を改定 	<ul style="list-style-type: none"> 個人事業主信用格付システムの早期導入を図る。 法人格付システムの本格稼働を検討した。 信用格付をベースとした金利設定基準に改定した。 	
3.ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体との意見交換結果と業界基準を踏まえ当組合の情報開示基準を改定し、業界基準に沿って平成15年9月期より半期開示を定例化 	<ul style="list-style-type: none"> 9月期半期ディスクロージャー誌により開示 	<ul style="list-style-type: none"> 以降定例化 	<ul style="list-style-type: none"> 「機能強化計画(要約版)」をHPで公表 半期開示の実施に向けた上部機関との意見交換等を行い、当組の情報開示基準(ディスクロージャーガイドライン)を改定し半期開示を定例化する態勢はできた。 ミニディスクロの発行、HPへの掲載を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年9月期のミニディスクロ誌による半期開示を行った。(15,000部発行) 同様の内容をHPにも掲載した。 	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	<ul style="list-style-type: none"> 外部監査の対象に営業店監査を加える 監査結果を内部監査への充実を図るべく活用 	<ul style="list-style-type: none"> 外部監査による営業店監査・経営者との意見交換会の実施 常勤監事と内部監査部門及び顧問弁護士、公認会計士、信組監査機構とのコミュニケーション強化 	<ul style="list-style-type: none"> 継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> 監査委員会を実施(15年度:9回、16年度:6回) 監査法人との意見交換による役職員の意識の向上を図った。 営業店監査を4店舗実施 	<ul style="list-style-type: none"> 監査法人の営業店往査における内部統制に関する指導の改善方法を検討した。 	

項	目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
	(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体の研究会検討結果を踏まえ、意見反映の仕組みの整備 これまで以上の役職員の組織的訪問等による紐帯強化 	<ul style="list-style-type: none"> 他協同組織金融機関の取組事例等情報を収集 総代評議員への組織的訪問を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度実績施策を継続 上部団体の研究会結果を踏まえた規程の改定 	<ul style="list-style-type: none"> 役員による総代・評議員を中心とする「ふれあい訪問」を実施 店舗長によるディスクロージャー誌の説明訪問を実施し、意見の汲み上げ、参画意識の高揚を図った。 全信中協「基本問題委員会」の資料に基づき比較・分析した。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年12月に総代・評議員への訪問を行い、意見を汲み上げに努めた。 事業の譲受けに伴い総代の刷新と活性化を図るべく、総代数を現在の135名から15名増やし150名に拡張した。 	
	(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体のモニタリング並びに金融庁オフサイトモニタリングの内容を経営に生かす仕組みを構築 所管部署毎の対応レポート策定による経営への反映 	<ul style="list-style-type: none"> 上部団体との意見交換と資料の見直し分析に基づく活用方針を策定 	<ul style="list-style-type: none"> 部策定の活用方針改善策による機能強化 	<ul style="list-style-type: none"> 全信組連の経営分析資料活用し、独自の資料として作成し上部団体へ提出した。 内容に関する意見交換を行い、精度を高めた。 オフサイトモニタリング結果についても、略分析及び報告体制ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> オフサイトモニタリングのフィードバック資料を各部で比較分析し、経営資料のとして活用した。 全信組連の「モニタリング制度」にかかる経営分析還元資料について分析し、アンケートに対する意見・要望を行った。 	
4.地域貢献に関する情報開示等							
	(1) 地域貢献に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> 従来の開示に加えて全信中協から示された開示例に沿った開示基準の作成 開示方法についてはホームページも活用 	<ul style="list-style-type: none"> 11月を目処に全信中協が示した開示例に沿ってミニディスクロージャー誌に掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 従来からの開示方法にホームページを加え定期的の開示 	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の「ディスクロージャー・ガイドライン」を加条・改正 地域貢献活動を半期ディスクロージャー誌に折り込み発行し、HPにも掲載した。 当組合のディスクロージャー・ガイドラインを一部改正し、「地域貢献に関する情報開示」を開示項目として追加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年9月期の半期開示(ミニディスクロ誌)「大信の近況ご報告」を15,000部発行し、HPへも掲載地域貢献活動状況を開示した。 大信ふれあいニュース「フロイデ」163号を16年11月に発行し、営業エリアの地域情報を提供した。 	

4. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>・ 1. (2) 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日研修による意識高揚と能力ボトムアップ ・ 全信中協、都信協が主催する研修への人材派遣 ・ 上記研修受講者を講師とする研修の実施 ・ 外部機関主催の専門的研修への人材派遣 <p>単なる財務分析とは異なった「目利き」のできる人材の育成。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度は自主参加による休日研修を9回実施 ・ 16年度は休日研修を5回実施 ・ 外部研修に人員を派遣し、能力の向上に努めた。「創業・新事業支援 & 中小企業支援スキル向上講座」「企業格付講座」「財務目利き実務研究会」「中小企業支援スキルアップ講座」「中小企業等目利き力養成講座」「中小企業再生支援講座」 ・ 外部研修受講者を講師とする調査業務実施者認定研修・休日研修等の内部研修実施 ・ 協同金融研究会「リレーションシップ・バンキング行政を検証する」へ派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主参加による休日研修を下期に1回開催 ・ 外部研修に人員を派遣し、能力の向上に努めた。全信中協「中小企業等目利き力養成講座」本部職員1名派遣。全信中協「中小企業再生支援講座」本部職員2名派遣 ・ 外部研修受講者は、調査業務実施者認定研修・休日研修等の内部研修実施時に講師として、その知識を活用している。
<p>・ 2. (4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日研修等による職員のレベルアップ研修の実施 ・ 融資渉外を対象とするFP資格取得の奨励 ・ 全信中協、都信協主催の中小企業支援スキルアップ講座への人材派遣 ・ 外部講師による資産査定を中心とした研修の実施 <p>取引先の多様なニーズに応えられるよう職員の企業に対する相談等の企業支援スキルの向上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 階層別のレベルアップ休日研修を実施 ・ 窓口担当者を対象に実務研修を実施 ・ 融資担当者の本部融資部トレーニーを実施 ・ 企業再生に向けた店長席研修会を実施 ・ 事業再生企業における「健全化計画」をメインとした店長席研修会を実施 ・ 「資産査定ライセンス研修」として5回実施し、延べ474名が受講。その結果、中級ライセンス111名、初級ライセンス234名が認定 ・ 15年4月よりFP資格の取得奨励を開始し、2級FP技能士検定用通信講座を採用 ・ 「創業・新事業支援 & 中小企業支援スキル向上講座」へ派遣。 ・ 「中小企業支援スキルアップ講座」へ派遣。 ・ 「中小企業等目利き力養成講座」へ派遣 ・ 「中小企業再生支援講座」へ派遣 ・ 新入職員の入組前研修、入組後「新入職員営業基礎研修」および「新入職員融資事務基礎研修」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主参加「休日研修」を実施し、165名が参加 ・ 「資産査定ライセンス研修」として5回実施し、延べ474名が受講。その結果、中級ライセンス111名、初級ライセンス234名が認定された。 ・ 「創業・新事業支援 & 中小企業支援スキル向上講座」へ1名、「中小企業支援スキルアップ講座」へ10名派遣、「中小企業等目利き力養成講座」へ1名派遣、「中小企業再生支援講座」へ2名派遣 ・ 70名が2級FP技能士検定用通信教育を受講し、1月に59名が受験した。

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
<p>3.(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全信中協を中心とする各種研修会への人材派遣 外部専門家(公認会計士、弁護士、コンサルタント等)による教育、研修の実施 C F マジック能力向上に資する各種研修への参加と内部研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 全信中協主催「企業再生支援講座」「中小企業等目利き力養成講座」へ派遣 事業再生実務家協会主催「中小企業の元気塾どうする事業再生」の研修会へ派遣 外部講師による研修を実施 (15年度は企業実態把握のポイント・企業の定性的側面の判断ポイント、16年度は事業再生企業における「健全化計画」をメインに開催した) 融資問題研究会主催の研修会へ派遣。 監査法人による「減損会計セミナー」の実施 16年度より資産査定実施者をライセンス制とし、上期「資産査定ライセンス研修」を実施し117名を仮認定した。 減損会計に関する勉強会を3回実施 	<ul style="list-style-type: none"> 資産査定実施者をライセンス制とし、延べ474名が「資産査定ライセンス研修」を受講後、試験を受け、中級ライセンス111名、初級ライセンス234名が認定された。 全信中協主催「企業再生支援講座」へ下期2名派遣、「中小企業等目利き力養成講座」へ1名派遣した。
<p>5. 法令遵守(コンプライアンス)行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止</p>	<ul style="list-style-type: none"> 本部各部に法務担当者を特定し、その内常任委員により構成する法務部会の創設 コンプライアンス・オフィサーの一層の啓蒙、充実に資する研修の実施 コンプライアンス・マニュアル等の適時見直し 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス体制の構築 理事長直轄部署である業務監理部内に法務部門を設置 各部店に有資格者のオフィサーを配置 業務監理部所管法務部会において、金融庁「監督ハンドブック」に基づく「個人情報保護法」並びに「与信取引における説明責任態勢」について「中間答申」を行い所管部から成案し17年4月の実施に備えた。 情報管理態勢強化の徹底を図った。 金融庁「監督指針」に則り、本部各部の対応状況を確認し、未整備事項に対するアクションプランの作成を行った。 規程の整備 コンプライアンス・マニュアルとプログラムの改定と事務ガイドラインと「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の周知徹底 「民法の一部を改正する法律」(平成16年法律第147号)が施行されることを受け、金融庁より「監督指針」の一部を変更する旨の公表を全部店に周知徹底 「個人情報保護法」及び「与信取引に係る説明責任態勢」に係る諸規程・基準等を制定 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス体制の構築 業務監理部所管法務部会において、「個人情報保護法」並びに「与信取引に係る顧客への説明態勢」について「中間答申」を行い(17年2月)、所管部から成案し17年4月の実施に備えた。(17年3月) 金融庁「監督指針」に則り、本部各部の対応状況を確認し、未整備事項に対するアクションプランの作成を行った。また、これらを本部監査時(17年2月実施)に検証し、不備事項に対する改善指導を行った。 規程の整備 「民法の一部を改正する法律」(平成16年法律第147号)が施行されることを受け、金融庁より「監督指針」の一部を変更する旨の公表を全部店に周知徹底した。(17年3月) 「個人情報保護法」及び「与信取引に係る説明責任態勢」に係る諸規程・基準等を制定した(17年3月)。

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
	<ul style="list-style-type: none"> ・不祥事、トラブル等に係る第一報システムの徹底 ・金融内部監査人有資格者による内部監査に関する研修の実施 <p>金融機関は他の業界にもまして、法令等の遵守が強く求められる。形式の整備ではなく、役職員全員の認識と実効の上がる体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研修と啓蒙活動の強化 店舗長会・本部集合研修を通してコンプライアンスの重要性についての研修とフォローアップの実施 コンプライアンス・チェックシートの制定 17年4月完全施行の「個人情報保護法」・「与信取引に係る顧客への説明態勢」の徹底を図るため、これに係る全部店管理職に対する施行直前研修を実施 ・相談・苦情対応と問題発生報告のシステム化 「お客様相談室」を設置と相談・苦情・商品説明の専用窓口を開設 問題発生時（苦情・不祥事件等）の報告ラインをシステム化 構内イントラネットの構築を機に、苦情・トラブル・相談内容をイントラに掲載し、情報の共有化 苦情・トラブルの更なる改善の為、顧客からの苦情・要望に対する「初期対応の基本ルール」の制定とその実務対応について徹底 ・金融内部監査士資格の取得にチャレンジ 内部統制を重視した体制構築のため、監査部門を中心に日本監査協会（A）主催の金融内部監査士資格取得を奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修と啓蒙活動の強化 17年4月完全施行の「個人情報保護法」・「与信取引に係る顧客への説明態勢」の徹底を図るため、これに係る全部店管理職に対する施行直前研修を実施し周知徹底を図った。（17年3月） ・相談・苦情対応と問題発生報告のシステム化 ・構内イントラネットの構築を機に、苦情・トラブル・相談内容をイントラに掲載し、情報の共有化を図った。（16年12月） ・苦情・トラブルの更なる改善の為、顧客からの苦情・要望に対する「初期対応の基本ルール」の制定とその実務対応について徹底した（17年3月） ・金融内部監査士資格の取得にチャレンジ 内部統制を重視した体制構築のため、監査部門を中心に日本監査協会（A）主催の金融内部監査士資格取得を奨励

（備考）別紙様式1による個別項目の計画数・・・25項目

中小企業金融の再生に向けた取組み

2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		要注意先以下の企業に対し、経営改善取組に本支店一体となり支援を行う。また、不良債権の新規発生防止の為の審査・延滞管理態勢に努め、ランクアップの基準を定めて時系列による実績を把握し、公表できる態勢をとる。																
スケジュール	15年度	<ul style="list-style-type: none"> 創設した事業再生プロジェクトチームを中心に推進体制を整える。 企業再生支援人材育成の研修等へ参加する。 経営改善の可能性のある企業の選定、支援方策を検討する。 																
	16年度	<ul style="list-style-type: none"> 前年度取組実績の検証と効果的施策を見直す。 取組実績の公表を実現する。 業績評定にランクアップ実績の組入れを指向する。 前年の検証結果を踏まえ、更なる改善を行い、取組内容の質の向上を図る。 																
備考(計画の詳細)		15年度年間計画 392先 上期目標:262先 実績:117先 下期目標:130先 実績:47先 16年度 上期目標:146先 実績:44先 下期目標:123先 実績:36先																
進捗状況	(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む) 15年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> 経営改善支援の統括部署として平成15年8月に「事業再生プロジェクトチーム」を設置。推進部門、審理部門、回収部門のグループとなり、取引先企業の経営改善支援に対する取組を行っている。 店舗との連携強化として、店舗長との事前協議と事後フォローを随時実施し、案件の発掘を促進する。 <p><事業再生プロジェクトチームの体制>(総勢19名)</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>座長</td> <td>四角常務理事</td> <td rowspan="6" style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> <td rowspan="6" style="vertical-align: middle;">兼務15名</td> </tr> <tr> <td>チーフ</td> <td>高橋常務理事</td> </tr> <tr> <td>スキーム組成</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>推進部門</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>審理部門</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>再生部門</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>回収部門</td> <td>3名</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 事業再生の外部研修に参加し、担当者のスキルアップを図った。 事業再生に係わる組合内部研修(土曜・休日)を実施し、体制の強化を図った。 	座長	四角常務理事	}	兼務15名	チーフ	高橋常務理事	スキーム組成	3名	推進部門	9名	審理部門	8名	再生部門	9名	回収部門	3名
	座長	四角常務理事	}	兼務15名														
チーフ	高橋常務理事																	
スキーム組成	3名																	
推進部門	9名																	
審理部門	8名																	
再生部門	9名																	
回収部門	3名																	
	16年4月～17年3月	<ul style="list-style-type: none"> 年度始めにランクアップ対象先の抽出と半期時点での結果把握と対象先の追加抽出をし、ランクアップ先数の増加を図ってきた。 ランクアップのほか事業再生プロジェクトチームの再生案件発掘、他行肩代わりが実施できた。 																

	<p>(2)経営改善支援の取組み状況(注)</p> <p>15年4月～17年3月</p>	<p>基本方針</p> <p>要注意先および破綻懸念先に区分される取引先の中から経営改善について、意欲的に事業再生・企業再生に取り組まれる経営者の方で当組合と認識を共有できる先に対して、経営改善支援に取り組んでいく。</p> <p>取組み内容</p> <p>取引先の経営改善については、営業店においては店舗長・融資役席を中心とし、取引先との目線を合わせた中で取り組んでいる。更に店舗の支援部門として本部に支店指導役（5名）を配置し、本支店一体となって当組合の資産の健全化に努めている。</p> <p>経営改善の緊急性・難易度の高い取引先については、外部の経営コンサルタントを紹介するなどをして経営改善計画をまとめ再生のための他行肩代わりを実施するなど実効性を高めるよう努力している。</p> <p>支援先の改善内容</p> <p>支援先と同じ目線に立つことにより、事業再生への意欲が喚起され、改善がすすむ効果があらわれた。</p> <p>結果として、債務者のランクアップについて15年度は上期117先、下期47先、合計159先（完済分5先除く）16年上期は44先、下期は36先、合計80先の実績となった。</p> <p>課題</p> <p>当組合からみた場合、職員の経営改善手法の習得が喫緊の課題であり、外部研修に数多く参加し、内部研修へのフィードバックをしているが尚一層の努力が必要である。</p> <p>取引先サイドからは月次損益や部門別損益の把握等企業経営に必要な計数チェックが出来る人材育成が課題となっている。</p> <p>外部の経営コンサルタントの積極的な紹介、活用の重要性を痛感している。</p>
	<p>16年4月～17年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要注意先債権等の健全化を目指し取引先の経営改善指導をし、要注意先債権については、上期33先、下期26先、年間59先のランクアップをはかった。 ・ 全体では年間80先のランクアップをはかった。 ・ 再生取組み46件、8,563百万円の成果となった。

(大東京信用組合)

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題（借手の中小企業サイドの課題を含む）

経営改善支援の取組み実績

大東京信用組合

【15年4月～17年3月】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分が上昇した先数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先	
正常先	11,997	-		-	
要 注 意 先	うちその他要注意先	767	433	150	249
	うち要管理先	75	31	28	-
破綻懸念先	267	81	50	18	
実質破綻先	204	21	11	8	
破綻先	134	-	-	-	
合 計	13,444	566	239	275	

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は15年4月当初時点で整理
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)より上昇した先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。
 ・期初(15年4月当初)の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末(17年3月末)に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・期初(15年4月当初)に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については
 (仮に選定時の債務者区分が期初(15年4月当初)の債務者区分と異なっていたとしても)期初(15年4月当初)の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末(17年3月末)の債務者区分が期初(15年4月当初)と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

大東京信用組合

【16年度(16年4月～17年3月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区分が		
			上昇した先数	変化しなかった先	
正常先	11,047	-		-	
要注意先	うちその他要注意先	779	126	58	64
	うち要管理先	23	1	1	-
破綻懸念先	237	28	12	6	
実質破綻先	242	19	9	8	
破綻先	154	-	-	-	
合計	12,482	174	80	78	

- 注) ・ 期初債務者数及び債務者区分は16年4月初時点で整理
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。
 ・ なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるもの の には含めない。
 ・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。
 ・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については (仮に選定時の債務者区分が
 期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。